

令和元年度 第2回市民参加及び協働推進委員会会議録

○日 時 令和元年7月11日（木） 午後7時～午後8時10分

○場 所 市役所2階 市長公室

○出席者 委 員：朝賀委員、桑原委員、小森委員、東海林委員、鈴木(将)委員、
鈴木(美)委員、高野委員、長ヶ原委員、平木委員、松島委員
事務局：荒田協働推進課長、石川協働推進課副課長、
赤田協働推進課主査、久保田協働推進課主事

○欠席者 なし

○傍聴者 なし

内 容	
	<p>【委嘱状交付式】</p> <p>1 開 会</p> <p>2 委嘱状交付式</p> <p>3 副市長あいさつ</p> <p>4 閉 会</p>
荒田課長	<p>【第2回市民参加及び協働推進委員会】</p> <p>1 開 会 開会あいさつ</p>
各委員 荒田課長	<p>2 委員自己紹介及び事務局紹介</p> <p>資料1 委員名簿（任期：令和元年7月1日～令和3年6月30日）</p> <p>自己紹介 事務局の職員紹介</p>
	<p>3 議 題</p> <p>(1) 委員長、副委員長の選任について</p>

	<p>資料2 富士見市市民参加及び協働推進委員会条例</p>
荒田課長 (仮議長)	<p>富士見市市民参加及び協働推進委員会条例第5条第1項の定めにより、委員の互選によるとなっているため、立候補又は推薦を求めたところ、朝賀委員が副委員長へ立候補した。</p>
委員	<p>一同承認。</p>
事務局	<p>委員長への立候補や推薦がなかったため、松島委員へお願いする提案を行った。</p>
委員	<p>一同承認。</p>
	<p>※ 以後の議題については、富士見市市民参加及び協働推進委員会条例第6条第1項の定めにより、松島委員長が議長となり、議事を進行した。</p>
	<p>(2) 市民参加及び協働の推進について</p>
	<p>資料3 富士見市自治基本条例と富士見市市民参加及び協働推進委員会</p>
	<p>資料4 富士見市自治基本条例の手引き</p>
	<p>資料5 富士見市自治基本条例・概要版リーフレット</p>
事務局	<p>資料に基づき、富士見市自治基本条例及び富士見市市民参加及び協働推進委員会、富士見市市民参加及び協働推進庁内委員会の概要について説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士見市自治基本条例 <ul style="list-style-type: none"> 市民主体のまちづくりを進めるための基本となる事項を規定 推進体制：富士見市市民参加及び協働推進委員会（市民構成） 富士見市市民参加及び協働推進庁内委員会（職員構成） ・富士見市市民参加及び協働推進委員会 <ul style="list-style-type: none"> 富士見市自治基本条例の見直し（5年毎） 市民参加及び協働によるまちづくりの推進に向けた協議・検討 審議会等・パブリックコメントに関する調査等の検証 富士見市協働事業提案制度に関する協議
委員	<p><質疑・意見></p> <p>富士見市市民参加及び協働推進庁内委員会の委員はどのような構成となっているのか。</p>
事務局	<p>委員は、市の全ての部等から副部長または課長を1人ずつ選出し、10人で構成されている。会議内容はそれぞれの部等へ報告し、協議されている。</p>

委 員	協働事業提案制度の実施事業を担当する所管課の課長が富士見市市民参加及び協働推進庁内委員会委員である場合、事業の評価者に加わるのか。
事務局	評価者には加わらない。
	<p>(3) 富士見市協働事業提案制度について</p> <p>資料6 協働事業提案制度について</p> <p>資料7 富士見市協働事業提案制度令和元年度募集要領</p>
事務局	資料に基づき、目的及び提案の区分（①市民提案型協働事業、②行政提案型協働事業、③アイデア提案）、事業の流れ、今年度の状況、制度の課題について説明。
委 員	<p><質疑・意見></p> <p>これまでに実施された行政提案型協働事業には、どのような事業があるのか。</p>
事務局	平成28年度に採択された3事業（①手話を知るための講演会、②スポーツ交流を通して、障がいについて知ろう、③あいサポート3周年イベント～知ろう！学ぼう！当事者から～）で、すべて富士見市社会福祉協議会と障がい福祉課により実施された。
委 員	<p>行政提案型協働事業の募集は、誰に働きかけるのか。行政内部の他の課であるのか、それとも市民であるのか。</p> <p>また、これまでに実施された市民提案型協働事業についても、市の事業として単独で実施してもよいものも含まれていたように思えたが、市と協働で行う意義は何か。</p>
事務局	<p>行政提案型協働事業の募集は、市民に対して行う。</p> <p>この制度の基本的な考え方としては、市民団体等や市の持つノウハウなどを相互に生かして実施することで、それぞれが単独で実施するより、事業の発展が期待できる。</p>
委 員	市民と行政とが相互に働きかけ、知恵を出し合うことで、よりよい事業をつくりあげることができると思う。また、市民の間でも盛り上がっていく。
委 員	今年度の市民提案型協働事業を現在募集しているが、応募された提案はあるのか。
事務局	相談されている事業はあるが、現在のところ応募には至っていない。

	<p>(4) 令和元年度スケジュールについて</p> <p>資料8 令和元年度市民参加及び協働推進に関するスケジュール</p>
事務局	<p>資料に基づき説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の会議日程 <ul style="list-style-type: none"> 平日夜間に5回開催予定 ・予定される議題 <ul style="list-style-type: none"> 協働事業提案制度における採択事業の選考 協働事業提案制度に関する見直し 審議会等・パブリックコメントに関する見直し
委員	<p><質疑・意見></p> <p>会議を開催する曜日は固定されているのか。</p>
事務局	<p>特に決めていない。委員の予定を確認し、決定する。</p>
事務局	<p>(5) その他</p> <p>委員会の運営に関する事項を説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員名簿の市ホームページへの掲載について ・委員報酬について ・会議録公表までの流れについて ・次回の会議日程について <ul style="list-style-type: none"> ①第3回推進委員会 <ul style="list-style-type: none"> 日時：令和元年10月2日（水）午後7時～ 場所：市役所2階 市長公室 ②協働事業提案制度プレゼンテーション <ul style="list-style-type: none"> 日時：令和元年11月6日（水）午後7時～ 場所：市役所1階 全員協議会室 ※提案のあった場合のみ開催
委員	<p>一同承認。</p> <p>5 閉 会</p>